

第11回定時株主総会招集ご通知

クックパッド株式会社

証券コード 2193



cookpad

日時：2015年3月26日（木曜日）午前10時（受付開始は午前9時30分）

場所：東京都港区港南二丁目16番4号

品川グランドセントラルタワー 3階 THE GRAND HALL

開催場所が昨年と異なりますので、末尾（株主総会会場ご案内図）をご参照のうえ、お間違えないようご注意ください。

第11回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
1. 企業集団の現況に関する事項	3
2. 株式の状況	1 1
3. 新株予約権等の状況	1 2
4. 会社役員の状況	1 6
5. 会計監査人の状況	2 0
6. 会社の体制及び方針	2 1
連結計算書類	2 4
連結貸借対照表	2 4
連結損益計算書	2 5
連結株主資本等変動計算書	2 6
計算書類	3 4
貸借対照表	3 4
損益計算書	3 5
株主資本等変動計算書	3 6
監査報告書	4 0
連結計算書類に係る	
会計監査人の監査報告	4 0
会計監査人の監査報告	4 1
監査委員会の監査報告	4 2
株主総会参考書類	4 3
議案及び参考事項	4 3
トピックス	





毎日の料理を楽しみに



株主の皆様へ

いつもご支援ありがとうございます。

2014年度を振り返ると、変化と成長を実感出来た1年でした。

サービスをご利用頂いている利用者の数は国内で月間約5,000万人、海外で約1,000万人となり、順調に増加しています。サービスの世界展開に伴い、決算期を4月から12月に変更しました。また、会計基準を日本基準から国際会計基準に変更する予定です。

業績を見ると、売上高は67億円、経常利益は26億円となりました。新規事業も、これまでの投資が実を結び、概ね順調に推移しており、来年度には業績を含めた良い報告が出来る予定です。

世界展開に関しては、既に進出済のスペイン語圏、英語圏、インドネシア語圏に加え、アラビア語圏にも進出しました。各地域の嗜好に合わせたサービス展開をすることで、順調にユーザー数を増やしています。

数値資料には現れていませんが、人材も確実に育ってきています。20代、30代の管理職が現れ、成功事例・失敗事例含め大変貴重な経験を積んでいます。これら次世代のリーダーが育ってきていることは将来的な競争力強化につながります。

経営者育成の観点では、積極的なM&Aや分社化を通じて、多くの経営者が生まれ、互いに競争し切磋琢磨する環境を取り入れました。

今後、まず国内では5,000万人以上の方が利用しているレシピサービスの優位性を利用して、あらゆる生活シーンで、毎日でも、何回でもご利用頂けるような生活者のためのインフラとなることを目指します。

次に海外では、世界中の全ての生活者の方々に「料理を楽しみに」するようなレシピサービスを提供していきます。

今後引き続きクックパッドを宜しくお願いいたします。

代表執行役 穂田 誉輝

証券コード 2193
2015年3月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
クックパッド株式会社
代 表 執 行 役 穂 田 誉 輝

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年3月25日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年3月26日（木曜日）午前10時（受付開始は午前9時30分）
（開催日が前回定時株主総会日（2014年7月24日）に相当する日と離れておりますのは、当社の決算期を4月30日から12月31日に変更したことに伴い、移行期である第18期(当事業年度) が2014年5月1日から2014年12月31日までの8ヵ月となっているためであります。）
2. 場 所 東京都港区港南二丁目16番4号
品川グランドセントラルタワー3階 THE GRAND HALL
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 1. 第18期（2014年5月1日から2014年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第18期（2014年5月1日から2014年12月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://info.cookpad.com/>）に掲載させていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

当連結会計年度は決算期変更により8ヵ月決算となっているため、前連結会計年度との比較分析は行っていません。

(1) 事業の経過及びその成果

① 経営成績

当社は「毎日の料理を楽しみにする」ことを企業理念として、インターネット上で料理レシピの投稿・検索等が可能な「クックパッド」を中心に事業展開しています。

当連結会計年度において当社は、海外においてはレシピサービスの世界展開、国内においては「クックパッド」を「食を中心とした生活インフラ」へと進化させるべく、新規事業の拡大に引き続き注力しました。

レシピサービスの世界展開については、前連結会計年度においてクックパッドグループとなったスペイン語のレシピサービス「Mis recetas」、インドネシア語圏のレシピサービス「Dapur Masak」、及び英語のレシピサービス「allthecooks」の成長を加速させるため、日本も含めてグローバルでサービスを開発する体制を構築し、それぞれの強みを生かしたサービス開発に取り組みました。具体的には、すべてのサービス名及びロゴマークを「cookpad」とし、ブランドを統一しました。また、レシピサービスに最適化された「クックパッド」のサイトデザインを各レシピサービスにも取り入れ、レシピサービスとしてより分かりやすく、使いやすいデザインに改善しました。さらに、「クックパッド」の大量のトラフィックを処理するノウハウなど、大規模サービスを運営するためのノウハウを共有し、技術面においても開発をより加速させました。その結果、2014年12月末時点における月間利用者数はそれぞれ、スペイン語は760万人、インドネシア語圏は120万人、英語は100万人となりました。

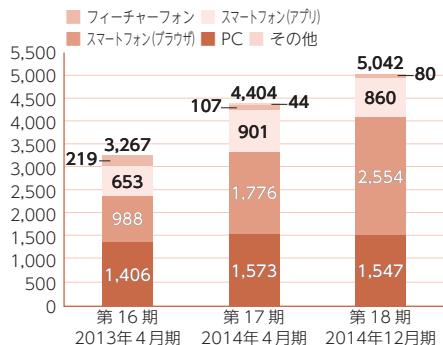
また、当第3四半期連結会計期間において、アラビア語のレシピサービス「Shahiya」を子会社化する株式譲渡契約を締結し、2015年1月に「Shahiya」がクックパッドグループに加わりました。その結果、日本語、英語、スペイン語、アラビア語、及びインドネシア語圏で合わせて約12億人に対してサービスを提供することが可能となりました。今後も引き続き、「クックパッド」の運営ノウハウの共有によってサービス利用者数の増加を促進し、レシピサービスの世界展開により一層注力していきます。

国内においては、「クックパッド」ののべ月間利用者数は順調に推移し、2014年12月末時点で5,042万人となりました。当サービスは日常生活動線上で利用されているため、日常生活の多様なシーンでインターネットの利用が可能なスマートフォン等との相性が非常に良く、特にスマートフォン等からの利用者数が順調に増加し、3,414万人（タブレットからのアプリの利用者数を含む）となりました。

また、「クックパッド」の価値の源泉は多くの利用者により投稿された多様なレシピであると考えています。利用者がより楽しくレシピを投稿できるためのサービス改善を続けた結果、レシピ数も堅調に増加し、2014年12月末には累計投稿レシピ数が190万品を超えました。

■ のべ月間利用者数

(万人)

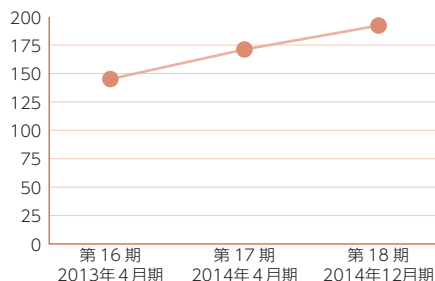


* 2014年12月期は決算期変更により、2014年5月1日から2014年12月31日までの8ヵ月

* のべ利用者数はブラウザベースまたは端末ベースにより集計

■ 公開レシピ数

(万品)



* 2014年12月期は決算期変更により、2014年5月1日から2014年12月31日までの8ヵ月

さらに、「クックパッド」をレシピの投稿・検索サービスから「食を中心とした生活インフラ」へと進化させるべく、新規事業の拡大にも引き続き注力しました。「特売情報」は、近くのスーパーや食料品店の毎日の特売情報を「クックパッド」上で閲覧することができるサービスで、情報を提供している店舗数は約1万店舗に及んでいます。また、登録利用者数も順調に増加し、2014年12月末時点で330万人を突破しました。また、当第2四半期連結会計期間において衣料、キッチン用品及び雑貨のオンラインショップ「アンジェ」を運営するセレクトチャー株式会社を子会社化しました。「クックパッド」利用者の方々に毎日の料理や食卓を楽しむ食材、キッチン用品、雑貨などを購入できる場を提供すべく、EC事業の展開にも注力していきます。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、
 売上高 6,702百万円
 のれん償却前営業利益 2,989百万円
 営業利益 2,679百万円
 経常利益 2,645百万円
 当期純利益 1,523百万円

となりました。

なお、のれん償却前営業利益は、会計上の営業利益に、買収及び事業譲受により生じたのれん償却費309百万円を足し戻したものです。

当連結会計年度の業績に関する特記事項は以下のとおりです。

- イ. 売上高は6,702百万円となりました。会員事業において、プレミアム会員数が順調に増加し、150万人を突破しました。また、広告事業においては、スマートフォン広告が大きく増加しました。
- ロ. 営業利益は2,679百万円となりました。なお、のれん償却前営業利益は2,989百万円となりました。

② セグメントの業績

セグメントの業績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

事業別	当連結会計年度 (自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)
インターネット・メディア事業	6,163
会員事業	3,367
広告事業	2,485
その他	310
EC事業	538
合計	6,702

イ. インターネット・メディア事業

当連結会計年度のインターネット・メディア事業の売上高は、6,163百万円、営業利益は2,626百万円となりました。

【会員事業】

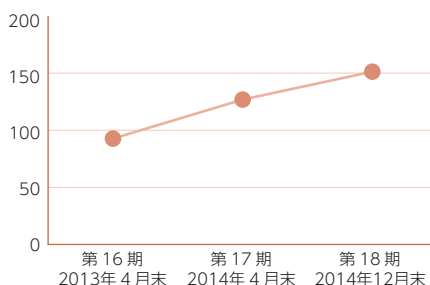
会員事業では、「クックパッド」の一部機能の有料提供を行っています。スマートフォン利用者数の増加に牽引されてスマートフォンからのプレミアムサービス入会者数が順調に増加し、2014年12月末時点のプレミアム会員数は150万人を超えました。その結果、会員事業の売上高は3,367百万円となりました。

当連結会計年度は、利用者数の増加によって食への関心も多様化するなか、日々の利用動向を解析し、プレミアムサービスの付加価値の向上に取り組みました。また、プレミアムサービスの入会につながる導線の改善及び携帯電話の販売店を通じたプロモーションを実施した結果、プレミアム会員数は順調に増加しました。

今後もさらなる新規サービスの追加やその認知向上によって、プレミアム会員数の拡大を目指していきます。

■ 有料会員数

(万人)



* 2014年12月期は決算期変更により、2014年5月1日から2014年12月31日までの8ヵ月

【広告事業】

広告事業の売上高は2,485百万円となりました。

前連結会計年度から売上に寄与し始めたスマートフォン広告が、当連結会計年度において順調に増加しました。今後も引き続きスマートフォン及びPCの両方において、広く商品の認知を獲得し、商品の販売を促進する広告商品を中核に据え、事業を成長させていきます。

なお、当社の広告商品の内容は以下のとおりです。

広告商品名	内容
ディスプレイ広告	広告主または代理店に直接営業して販売するディスプレイ型の広告
タイアップ広告	広告主または代理店に直接営業して販売するタイアップ企画型の広告
ネットワーク広告	広告配信会社が提供するアドネットワークを通じて自動的に配信される広告

ロ. EC事業

当第2四半期連結会計期間に連結子会社化したセレクトチャー株式会社は、衣料、キッチン用品及び雑貨を扱うオンラインショップ「アンジェ」を運営しています。当連結会計年度のEC事業の売上高は538百万円、営業利益は52百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は309百万円であり、その主なものは本社移転に伴う設備の新設となります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において海外募集による2,500,000株の新株発行により、8,647百万円の資金調達を行っております。

招集
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の子会社である株式会社キッズスターは、2014年11月4日付で株式会社アイフリークモバイルから幼児向け知育アプリ「なりきり！！ごっこランド」を譲り受けました。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2014年8月1日付でセレクトチャー株式会社の株式を取得し子会社化しました。

(6) 対処すべき課題

当社は「毎日の料理を楽しむにすること」を企業理念とし、レシピサービスの世界市場を視野に入ると共に、料理レシピの投稿・検索サービス「クックパッド」を「食を中心とした生活インフラ」へと進化させるべく、サービス利用者及び顧客の満足度向上に努め、企業価値の向上を目指しています。この経営理念を実現するために、以下の課題に取り組みます。

① レシピサービスの世界展開について

当社は世界中の人々に利用されるレシピサービスの提供を目指します。その上で以下の点が課題であると考えています。

- ・良質なレシピを集めるために、各国・各地域に合わせたレシピコミュニティを作り、活性化させていくことが重要であると認識しています。そのために、レシピ投稿者が楽しくレシピを投稿できる仕組みづくりや、レシピコミュニティの認知度向上に取り組みます。
- ・海外のレシピサービスにおいても、「クックパッド」と同じく会員事業及び広告事業で収益基盤を構築していきたいと考えています。そのため、海外の利用者のニーズに応えられる有料サービスの開発及びネットワーク広告を中心とした広告モデルの構築に取り組みます。

② 新規サービス及び新規事業の立ち上げについて

当社は、「クックパッド」の利用者の生活をより豊かにする「食を中心とした生活インフラ」を提供するべく、新規サービス及び新規事業の立ち上げに取り組みます。さらに、食以外の領域にも視野を広げたサービスを開発し、利用者のニーズに応えていきます。

(7) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (2012年4月期)	第 16 期 (2013年4月期)	第 17 期 (2014年4月期)	第 18 期 (当連結会計年度 (2014年12月期))
売 上 高 (百万円)	3,909	4,982	6,572	6,702
経 常 利 益 (百万円)	1,907	2,701	3,147	2,645
当 期 純 利 益 (百万円)	1,110	1,616	1,868	1,523
1 株当たり当期純利益 (円)	34.19	49.38	56.62	45.57
総 資 産 (百万円)	5,351	7,458	9,648	19,984
純 資 産 (百万円)	4,624	6,239	7,943	18,005
1 株当たり純資産額 (円)	140.80	188.63	239.36	502.29

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しています。
2. 第17期において、2013年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、株式分割が第15期の期首に行われたものとして算定しています。
3. 第17期より連結計算書類を作成していますので、第16期以前については、当社単体の数値を記載しています。
4. 第18期は決算期変更により、2014年5月1日から2014年12月31日までの8ヵ月となっています。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
COOKPAD SPAIN, S.L.	7,903千ユーロ	100.0%	レシピサービスの開発及び運営
PT COOKPAD DIGITAL INDONESIA	300千米ドル	100.0%	レシピサービスの開発及び運営
ALLTHECOOKS, LLC	5,000千米ドル	100.0%	レシピサービスの開発及び運営
コーチ・ユナイテッド株式会社	10百万円	100.0%	音楽教室・語学教室・学習塾等の経営及びこれに関するノウハウの販売・経営指導等
セレクトチャー株式会社	10百万円	80.0%	衣料、キッチン用品及び雑貨のEC事業

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

(9) 主要な事業内容 (2014年12月31日現在)

事業部門	事業内容
インターネット・メディア事業	レシピサービス「クックパッド」等の企画及び運営
会員事業	「クックパッド」の一部機能の有料提供
広告事業	広告主の商品認知の拡大及び商品の利用方法の理解促進を目的とした広告掲載
E C 事業	eコマース関連サービスの企画及び運営

(10) 主要な拠点 (2014年12月31日現在)

本 社	東京都渋谷区
-----	--------

(11) 従業員の状況 (2014年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
245 (93) 名	38名増

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員は()内に最近1年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
193 (54) 名	12名増	31.6歳	2.5年

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員は()内に最近1年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。

(12) 主要な借入先の状況 (2014年12月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しています。

2. 株 式 の 状 況 (2014年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 110,592,000株

(2) 発行済株式の総数 35,594,800株

(注) 海外募集による新株式発行により、発行済株式の総数は2,500,000株増加しております。

(3) 株主数 6,294名

(4) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
佐 野 陽 光	15,527,600株	43.62%
穂 田 誉 輝	5,260,400株	14.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,985,100株	5.58%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	928,100株	2.61%
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (投 信 口)	455,900株	1.28%
バンク オブ ニューヨーク シーシーエム クライアント アカunts イー ビーデー	438,711株	1.23%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041	428,600株	1.20%
シー エム ビーエル エス エー リ. ミューチャル ファンド	404,900株	1.14%
MSIP CLIENT SECURITIES	367,000株	1.03%
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524	348,100株	0.98%

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (1,208株) を控除して算出しています。

2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2014年12月31日現在）

		第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
発行決議日		2007年 4 月 13 日	2008年 3 月 14 日	2011年 7 月 28 日
新株予約権の数		10個	35個	318個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 24,000株 新株予約権 1 個につき 2,400株	普通株式 84,000株 新株予約権 1 個につき 2,400株	普通株式 63,600株 新株予約権 1 個につき 200株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際し て出資される財産の額		新株予約権 1 個当たり 180,000円 (1 株当たり 75円)	新株予約権 1 個当たり 480,000円 (1 株当たり 200円)	新株予約権 1 個当たり 174,800円 (1 株当たり 874円)
権利行使期間		2009年 4 月 14 日から 2017年 4 月 13 日まで	2010年 3 月 15 日から 2018年 3 月 14 日まで	2013年 7 月 30 日から 2016年 7 月 29 日まで
行使の条件		(別記 1)	(別記 1)	(別記 2)
役員 の 保 有 状 況	取締役及び執行役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数：10個 目的となる株式数： 24,000株 保有者数：1 名	新株予約権の数：30個 目的となる株式数： 72,000株 保有者数：1 名	新株予約権の数：80個 目的となる株式数： 16,000株 保有者数：2 名
	社外取締役	新株予約権の数：0 個 目的となる株式数：0 株 保有者数：0 名	新株予約権の数：0 個 目的となる株式数：0 株 保有者数：0 名	新株予約権の数：20個 目的となる株式数： 4,000株 保有者数：1 名

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議日	2012年11月30日	2012年11月30日	2014年4月25日
新株予約権の数	270個	870個	5,943個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 54,000株 新株予約権1個につき200株	普通株式 174,000株 新株予約権1個につき200株	普通株式 594,300株 新株予約権1個につき100株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権1個当たり7,500円を払い込むことを要する。	新株予約権1個当たり5,400円を払い込むことを要する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり247,600円 (1株当たり1,238円)	新株予約権1個当たり239,800円 (1株当たり1,199円)	新株予約権1個当たり219,000円 (1株当たり2,190円)
権利行使期間	2014年12月18日から 2017年12月17日まで	2012年12月18日から 2019年7月31日まで	2014年5月13日から 2019年7月31日まで
行使の条件	(別記3)	(別記4)	(別記4)
役員の保有状況	取締役及び執行役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数：40個 目的となる株式数：8,000株 保有者数：1名	新株予約権の数：2,880個 目的となる株式数：288,000株 保有者数：8名
	社外取締役	新株予約権の数：0個 目的となる株式数：0株 保有者数：0名	新株予約権の数：0個 目的となる株式数：0株 保有者数：0名

(注) 第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第5回新株予約権には、使用人として在籍中に付与されたものが含まれています。

(別記1)

行使の条件

- ① 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。
- ② 新株予約権者が権利行使期間前から休職しておらず、且つ新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合には、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- ③ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途会社と新株予約権者との間で締結する「募集新株予約権割当契約」に定めるところによる。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(別記2)

行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に発行した新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
 - イ. 2013年7月30日から2014年7月29日
新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の3分の1
 - ロ. 2014年7月30日から2015年7月29日
新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の3分の2
 - ハ. 2015年7月30日から2016年7月29日
新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数のすべて
- ② その他の条件については、(別記1) 行使の条件に記載の内容と同様です。

(別記3)

行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
 - イ. 2014年12月18日から2015年12月17日
新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の3分の1
 - ロ. 2015年12月18日から2016年12月17日
新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の3分の2
 - ハ. 2016年12月18日から2017年12月17日
新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数のすべて
- ② その他の条件については、(別記1) 行使の条件に記載の内容と同様です。

(別記4)

行使の条件

- ① 新株予約権者は、以下の期間を会計期間とする連結損益計算書（監査法人又は公認会計士による任意監査又は合意された手続を実施したものに限る。）における営業利益にのれん償却額（但し、販売費及び一般管理費に計上されたものに限る。）を加算した額の金額が一度でも100億円を超過している場合にのみ、新株予約権を行使することができ。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

2014年5月1日から2015年4月30日

2015年5月1日から2016年4月30日

2016年5月1日から2017年4月30日

- ② その他の条件については、(別記1) 行使の条件に記載の内容と同様です。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

当事業年度中に当社従業員、当社子会社役員及び従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権は、「(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」の「第7回新株予約権」に記載の内容のとおりであり、その区分別合計は以下のとおりであります。

		新株予約権の数	交 付 者 数
第7回新株予約権	当社従業員（当社役員を除く）	3,063個	20人
	当社子会社の役員及び従業員（当社役員及び従業員を除く）	0個	0人

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び執行役の状況（2014年12月31日現在）

① 取締役

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
穂 田 誉 輝	取 締 役	該当事項はありません。
佐 野 陽 光	取 指 名 締 役 報 酬 委 員 員 監 査 委 員 員	該当事項はありません。
熊 坂 賢 次	取 指 名 締 員 報 酬 委 委 長 監 査 委 員 員	学校法人慶應義塾大学環境情報学部教授 シニア有期 公益財団法人ソフピアジャパン理事長
新 宅 正 明	取 報 締 役 指 酬 委 員 監 名 委 員 員	株式会社NTTドコモアドバイザー ボードメンバー 株式会社ファーストリテイリング社外取 締役
岩 倉 正 和	取 指 締 役 報 名 委 員 監 査 委 員 員	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士 一橋大学法科大学院講師 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 GMOインターネット株式会社社外取締 役 株式会社帝国ホテル社外監査役
西 村 清 彦	取 指 締 役 報 名 委 員 監 査 委 員 員	東京大学大学院経済学研究科教授 東京大学大学院経済学研究科研究科長
山 田 啓 之	取 監 締 役 指 酬 委 員 報 名 委 員 員	エイジックス株式会社代表取締役 A Z X 総合会計事務所代表 株式会社ワイヤレスゲート監査役

- (注) 1. 熊坂賢次氏、新宅正明氏、岩倉正和氏、西村清彦氏及び山田啓之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 山田啓之氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 熊坂賢次氏、新宅正明氏、岩倉正和氏、西村清彦氏及び山田啓之氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
4. 佐野陽光氏及び穂田誉輝氏は、当社の大株主です。
5. 穂田誉輝氏は執行役を兼務しています。
6. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりです。
- ①退任取締役
- ・石渡進介氏は、2014年7月24日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
- ②就任取締役
- ・西村清彦氏は、2014年7月24日開催の第10回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しました。

② 執行役

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
穂 田 誉 輝	代 表 執 行 役	該当事項はありません。
石 渡 進 介	執 行 役	ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所パートナー弁護士 株式会社コロプラ社外取締役
橋 本 健 太	執 行 役	該当事項はありません。
安 田 啓 司	執 行 役	該当事項はありません。
三 好 宏 明	執 行 役	該当事項はありません。
舘 野 祐 一	執 行 役	該当事項はありません。
菅 間 淳	執 行 役	該当事項はありません。
堀 口 育 代	執 行 役	該当事項はありません。

- (注) 1. 穂田誉輝氏は取締役を兼務しています。
 2. 穂田誉輝氏は、当社の大株主です。
 3. 当事業年度中の執行役の異動は以下のとおりです。
 ・菅間淳氏及び堀口育代氏は、2014年4月25日開催の取締役会において新たに選任され、2014年5月1日付で就任しました。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

(2) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

他の法人等の重要な兼職の状況は16ページに記載のとおりです。また、当社と当該他の法人等との間に特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動状況
熊 坂 賢 次	【取締役会及び監査委員会への出席状況】 当事業年度開催の取締役会11回、監査委員会8回の全てに出席しています。 【主な活動状況】 ネットワーク社会論及びネットワーク調査法の研究者としての専門的見地に加え、有識者としての知見から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っています。
新 宅 正 明	【取締役会及び監査委員会への出席状況】 当事業年度開催の取締役会11回、監査委員会8回の全てに出席しています。 【主な活動状況】 グローバル企業のトップとしての経営に関する豊富な見地から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っています。
岩 倉 正 和	【取締役会及び監査委員会への出席状況】 当事業年度開催の取締役会11回、監査委員会8回の全てに出席しています。 【主な活動状況】 弁護士としての高度な専門知識に加え、企業法務の実務経験、他社での経営経験をもとに、当社の経営全般及びコーポレートガバナンスに対する助言・提言を行っています。
西 村 清 彦	【取締役会及び監査委員会への出席状況】 取締役就任後に開催された取締役会8回の全て、監査委員就任後に開催された監査委員会6回のうち4回に出席しています。 【主な活動状況】 経済学の研究者としての深い知見に加え、日本銀行において培われた財政・金融その他経済全般にわたる高い識見から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っています。
山 田 啓 之	【取締役会及び監査委員会への出席状況】 当事業年度開催の取締役会11回、監査委員会8回の全てに出席しています。 【主な活動状況】 税理士としての専門的見地に加え、特に財務及び会計に関して、監査委員会委員長として内部統制システム構築についても助言・提言を行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (5名)	27百万円 (20百万円)
執 行 役	8名	114百万円
合 計	14名	142百万円

- (注) 1. 取締役兼執行役1名の報酬は、取締役としての報酬と執行役としての報酬を区別して記載していますので、支給人員数と各区分の支給人員の合計が相違しています。
2. 上記支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額1百万円を含んでいます。

(4) 各会社社員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

当社の各役員の報酬等の内容の決定に関する方針は、下記のとおり報酬委員会にて定めています。

① 取締役の報酬

取締役の報酬は、定額報酬及び株式報酬とすることとし、その支給水準は、経済情勢、当社を取り巻く環境及び各取締役の職務の内容を参考にするとともに、監督活動の頻度、時間に応じた報酬を勘案し、相当と思われる額を決定することとしています。

② 執行役の報酬

執行役の報酬は、定額報酬、業績連動報酬及び株式報酬とすることとし、その支給水準については、経済情勢、当社を取り巻く環境及び各執行役の職務の内容を勘案し、相当と思われる額を決定することとしています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬（注）

18百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32百万円

（注）当社の会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、国際会計基準（IFRS）の導入に関する指導・助言業務であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法又は公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査委員会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規程に基づき、会計監査人の解任又は会計監査人の不再任決議を、株主総会の付議議案とすることを取締役会に申請し、取締役会はこれを審議することとなっています。

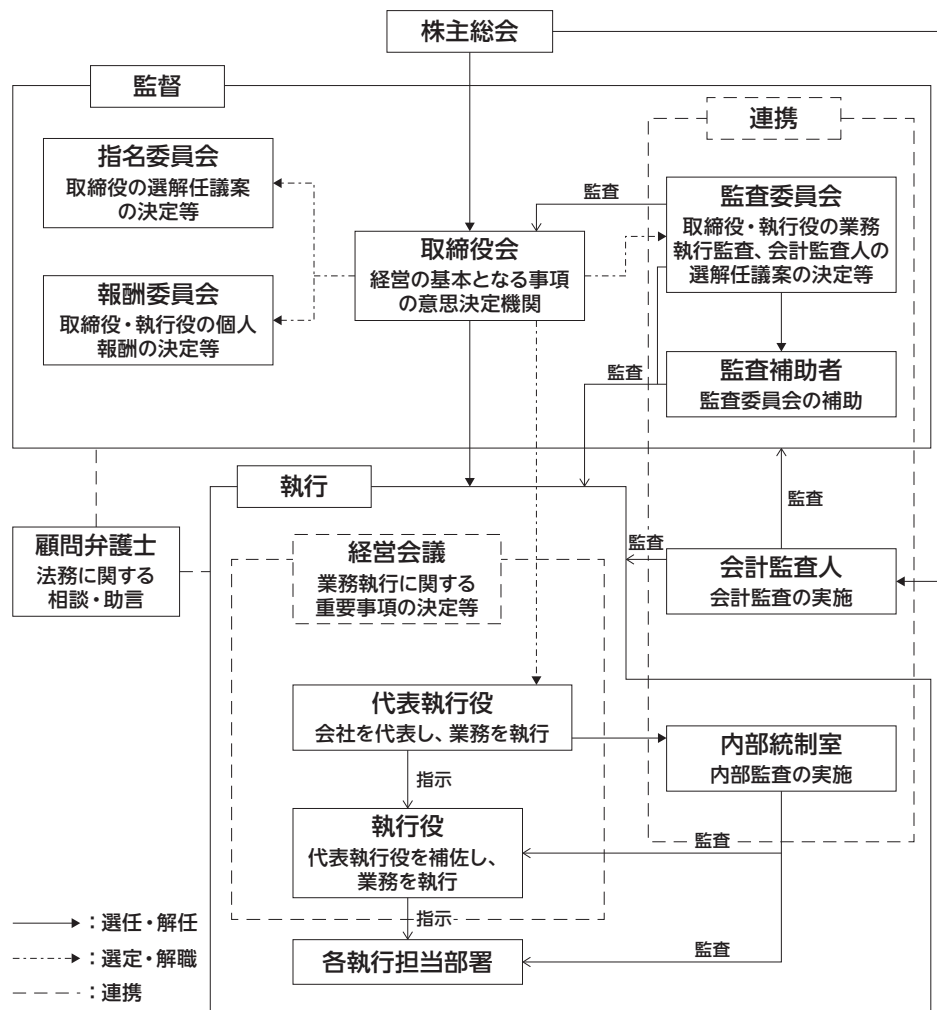
(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

6. 会社の体制及び方針

コーポレートガバナンスに対する取組

＜コーポレートガバナンス体制図＞（2014年12月31日現在）



招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(1) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会は、各執行役が業務執行状況の定例報告及び文書の管理等を実施し、職務内容が法令及び定款に適合することを確保する体制を構築しています。
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
執行役は、その職務の遂行に係る文書その他の情報について、「文書管理規程」等の社内規程を整備し、法令及び当該社内規程に従い適切に保存及び管理しています。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
各執行役は、担当職における損失の危険に関し、その管理の責任を負うものとし、企業活動の維持継続に障害となるリスクの認識・分析・評価を徹底するものとしています。
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
各執行役の職務は、取締役会において決定された各執行役の担当する領域及び取締役会から委任を受けた範囲内で行われています。
日常的な意思決定においては、決定事項の重要性及びリスクに応じて決裁方法を区分しており、これらを定めた「決裁規程」に基づき意思決定を行うこととしています。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、当社の企業活動に関する重要な法令及び社内規程を、継続的に社員へ周知し、必要に応じて啓発活動や研修を行う体制としています。
代表執行役は、内部統制室を設置し、定期的に内部監査を実施し、当該内部監査の結果を速やかに監査委員会に報告する体制としています。
反社会的勢力とのかかわりを排除するため、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応ガイドライン」を策定し、反社会的勢力に対する具体的な対応方法等を周知するため、全社員を対象とした研修を行う体制としています。
財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、整備・評価・是正を行うことにより、適正な内部統制システムを構築する体制としています。
全社員が、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の社内報告体制として、ヘルプライン（内部通報制度）を構築し、運用しています。
- ⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的な財務報告を受け、適正な管理体制を確保する体制を構築しています。

- ⑦ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 監査委員会は、監査委員会の監査を補助すべき使用人を置くことを求めることができますが、当該職務を補助すべき取締役は置かないものとしています。
- ⑧ 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
 前号で指名することができる監査委員会を補助すべき使用人は、執行役から独立して業務を遂行することができるものとしています。また、監査委員会を補助すべき使用人の選任及び解任は、監査委員会の決定にて行うことができるものとしています。
- ⑨ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 執行役は、毎月開催される取締役会に出席して、また監査委員会の求めに応じて監査委員会に出席して、執行状況を報告することとしています。
 執行役は、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、直ちに、監査委員会に当該事実を報告するものとしています。
- ⑩ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 監査委員会は、自ら監査を行うほか、内部監査を有効に活用し連携することで、その実効性を高めるものとしています。監査委員会は、内部監査計画について事前に報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査計画の変更を依頼しています。また、内部監査の実施状況を監督するほか、定期的に自ら内部監査も含めた業務の執行を監査することとして、また、決算関係の業務については、監査委員会は会計監査人と定期的に情報交換を行うなど連携を密にして監査を行います。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

現時点では、具体的な買収防衛策を導入していませんが、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、長期的な成長を目指し、企業価値の極大化を行うべきと考えていますので、今後の社会情勢等の変化を注視しつつ、弾力的な検討を行うこととしています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を行っていくことを重要な経営課題の一つとして認識しています。剰余金の配当については、長期的な事業拡大に必要な内部留保の充実を勘案し、当社の経営成績及び財政状況並びにその見通しに応じた適切な利益還元策を柔軟に検討し、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としてまいりました。

当期の期末配当金については、連結配当性向20%を目処としておりましたが、業績好調につき1株当たり12円（連結配当性向26.3%）とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2014年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	15,636,809	流 動 負 債	1,834,950
現 金 及 び 預 金	13,189,802	買 掛 金	107,620
受取手形及び売掛金	2,048,863	未 払 金	808,872
繰 延 税 金 資 産	119,894	未 払 法 人 税 等	565,970
そ の 他	283,053	そ の 他	352,486
貸 倒 引 当 金	△4,805	固 定 負 債	143,869
固 定 資 産	4,347,697	長 期 借 入 金	7,896
有 形 固 定 資 産	399,299	資 産 除 去 債 務	135,973
建 物	384,295	負 債 合 計	1,978,820
減 価 償 却 累 計 額	△29,038	純 資 産 の 部	
工 具、器 具 及 び 備 品	111,466	株 主 資 本	17,621,044
減 価 償 却 累 計 額	△67,423	資 本 金	5,205,095
無 形 固 定 資 産	2,762,518	資 本 剰 余 金	5,204,520
の れ ん	2,653,569	利 益 剰 余 金	7,212,613
そ の 他	108,948	自 己 株 式	△1,185
投 資 そ の 他 の 資 産	1,185,879	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	257,584
投 資 有 価 証 券	363,883	為 替 換 算 調 整 勘 定	257,584
関 係 会 社 株 式	343,445	新 株 予 約 権	61,474
差 入 保 証 金	179,854	少 数 株 主 持 分	65,582
繰 延 税 金 資 産	294,148		
そ の 他	4,548	純 資 産 合 計	18,005,686
資 産 合 計	19,984,506	負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,984,506

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2014年5月1日から
2014年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,702,015
売上原価		409,083
売上総利益		6,292,931
販売費及び一般管理費		3,613,685
営業利益		2,679,246
営業外収益		
受取利息	304	
為替差益	9,220	
その他	2,929	12,455
営業外費用		
支払利息	313	
株式交付費	43,401	
その他	2,056	45,771
経常利益		2,645,929
特別利益		
固定資産売却益	546	
関係会社株式売却益	13,557	14,104
特別損失		
固定資産除売却損	1,335	1,335
税金等調整前当期純利益		2,658,698
法人税、住民税及び事業税	1,187,153	
法人税等調整額	△60,375	1,126,778
少数株主損益調整前当期純利益		1,531,920
少数株主利益		8,146
当期純利益		1,523,774

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

（2014年5月1日から
2014年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2014年5月1日 残高	871,425	870,850	6,182,035	△1,185	7,923,124
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	4,333,670	4,333,670			8,667,341
剰余金の配当			△396,883		△396,883
当期純利益			1,523,774		1,523,774
連結範囲の変動			△30,121		△30,121
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△66,191		△66,191
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	4,333,670	4,333,670	1,030,578	—	9,697,920
2014年12月31日 残高	5,205,095	5,204,520	7,212,613	△1,185	17,621,044

	その他の包括利益累計額 為替換算調整勘定	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
2014年5月1日 残高	△6,366	26,740	—	7,943,498
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				8,667,341
剰余金の配当				△396,883
当期純利益				1,523,774
連結範囲の変動				△30,121
連結子会社の決算期変更に伴う増減				△66,191
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	263,951	34,734	65,582	364,268
連結会計年度中の変動額合計	263,951	34,734	65,582	10,062,188
2014年12月31日 残高	257,584	61,474	65,582	18,005,686

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数	10社
・主要な連結子会社の名称	COOKPAD SPAIN, S.L. PT COOKPAD DIGITAL INDONESIA ALLTHECOOKS, LLC コーチ・ユナイテッド株式会社 セレクトチャー株式会社 当連結会計年度において、株式を取得し連結子会社化したセレクトチャー株式会社ほか2社を当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

②主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由	株式会社クックパッドダイエツトラボ 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。
-------------------------------------	---

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

②持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称等

持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称	株式会社クックパッドダイエツトラボ
持分法を適用しない理由	持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いています。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(3)連結決算日の変更に関する事項

当社は、連結決算日（当社の事業年度）を毎年4月30日としていましたが、海外連結子会社を含むすべての連結子会社と決算期を統一することで、グループ一体運営の推進及び経営情報の適時・的確な開示による更なる経営の効率化を図り、また、2015年12月期第1四半期より適用を予定している国際会計基準（IFRS）に規定されている連結会社の決算期統一の必要性にも対応を図ることを目的として、2014年7月24日に開催の定時株主総会において、定款一部変更を決議し、連結決算日を12月31日に変更しました。これに伴い、その経過期間となる当連結会計年度の期間は、2014年5月1日から2014年12月31日までの8ヵ月となっています。

(4)連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しています。 |
| ② その他有価証券 | 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しています。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
<div style="margin-left: 20px;"> 建物 2年～15年
 工具、器具及び備品 3年～15年 </div> また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しています。 |
|---------|---|

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する見積り期間（5年～10年）にわたり定額法により償却を行っています。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

- | | |
|-------------|--------------|
| ① 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっています。 |
|-------------|--------------|

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
発行済株式数				
普通株式	33,074,800株	2,520,000株	—	35,594,800株
合計	33,074,800株	2,520,000株	—	35,594,800株
自己株式				
普通株式	1,208株	—	—	1,208株
合計	1,208株	—	—	1,208株

(注)発行済株式の増加2,520,000株は、海外募集による新株式発行による増加2,500,000株、新株予約権の行使による増加20,000株です。

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年6月6日 取締役会	普通株式	396,883	12.00	2014年4月30日	2014年7月25日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年2月6日 取締役会	普通株式	427,123	利益剰余金	12.00	2014年12月31日	2015年3月27日

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数(株)	24,000	84,000	63,600
当連結会計年度末残高(千円)	—	—	12,608
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数(株)	54,000	174,000	594,300
当連結会計年度末残高(千円)	10,248	6,525	32,092

(注)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

す。なお、2010年7月1日付株式分割（株式1株につき2株）、2011年1月1日付株式分割（株式1株につき2株）及び2013年5月1日付株式分割（株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しています。

4. 金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

現金及び預金は、外貨建て預金を保有しているために為替の変動リスクに晒されています。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクにつきましては、適切な与信管理を実施することにより当該リスクの低減を図っています。

（2）金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末（2014年12月31日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時 価（千 円）	差 額（千 円）
① 現金及び預金	13,189,802	13,189,802	—
② 受取手形及び売掛金	2,048,863		—
貸倒引当金（注）1	△4,805		—
	2,044,058	2,044,058	—
③ 差入保証金	179,854	155,665	△24,188
④ 買掛金	(107,620)	(107,620)	—
⑤ 未払金	(808,872)	(808,872)	—
⑥ 未払法人税等	(565,970)	(565,970)	—

（注）1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

2. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

3. 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 差入保証金

差入保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

④ 買掛金、⑤ 未払金、⑥ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

4. 投資有価証券（連結貸借対照表計上額363,883千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額343,445千円）については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記算定対象には含めていません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 502円29銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 45円57銭

(3) 潜在株式調整後
1株当たり当期純利益金額 44円93銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

(セレクトチャー株式会社の株式の取得)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 セレクトチャー株式会社

事業の内容 衣料、キッチン用品及び雑貨のEC事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、EC事業の拡大を目的として、衣料、キッチン用品及び雑貨のオンラインショップ「アンジェ」を運営するセレクトチャー株式会社の株式の取得を決定しました。

③ 企業結合日

2014年8月1日

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

80.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権を80.0%取得したためです。また、被取得企業の議決権20.0%については、2015年12月期中に取得することを予定しています。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2014年8月1日から2014年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	550,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	4,009千円
取得原価		554,009千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんのご金額

342,033千円

② 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力です。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	500,872千円
固定資産	19,257千円
資産合計	520,129千円
流動負債	253,159千円
固定負債	2,000千円
負債合計	255,159千円

計算書類

貸借対照表

(2014年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	12,595,064	流 動 負 債	1,307,917
現 金 及 び 預 金	10,371,274	買 掛 金	5,914
受 取 手 形	9,114	未 払 金	517,899
売 掛 金	1,894,506	未 払 法 人 税 等	538,980
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,653	前 受 金	9,503
前 払 費 用	61,574	預 り 金	21,493
繰 延 税 金 資 産	119,681	そ の 他	214,125
そ の 他	140,967	固 定 負 債	135,973
貸 倒 引 当 金	△3,707	資 産 除 去 債 務	135,973
固 定 資 産	7,278,782	負 債 合 計	1,443,890
有 形 固 定 資 産	379,835	純 資 産 の 部	
建 物	366,370	株 主 資 本	18,368,480
減 価 償 却 累 計 額	△22,527	資 本 金	5,205,095
工 具、器 具 及 び 備 品	100,255	資 本 剰 余 金	5,204,520
減 価 償 却 累 計 額	△64,262	資 本 準 備 金	5,204,520
無 形 固 定 資 産	62,605	利 益 剰 余 金	7,960,049
ソ フ ト ウ エ ア	62,531	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,960,049
そ の 他	73	繰 越 利 益 剰 余 金	7,960,049
投 資 そ の 他 の 資 産	6,836,341	自 己 株 式	△1,185
投 資 有 価 証 券	363,873	新 株 予 約 権	61,474
関 係 会 社 株 式	6,173,383		
差 入 保 証 金	154,953		
繰 延 税 金 資 産	374,018		
長 期 前 払 費 用	4,367		
投 資 損 失 引 当 金	△234,254		
資 産 合 計	19,873,846	純 資 産 合 計	18,429,955
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,873,846

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

損益計算書

(2014年5月1日から
2014年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,993,515
売上原価		40,101
売上総利益		5,953,414
販売費及び一般管理費		2,760,716
営業利益		3,192,697
営業外収益		
受取利息	550	
為替差益	14,639	
その他の	2,277	17,467
営業外費用		
株式交付費	43,401	
投資損失引当金繰入額	117,684	
その他の	106	161,192
経常利益		3,048,972
特別利益		
固定資産売却益	546	546
特別損失		
固定資産除売却損	1,184	1,184
税引前当期純利益		3,048,334
法人税、住民税及び事業税	1,159,883	
法人税等調整額	△76,836	1,083,046
当期純利益		1,965,287

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2014年 5 月 1 日から
2014年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
2014 年 5 月 1 日 残 高	871,425	870,850	870,850	6,391,645	6,391,645
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
新 株 の 発 行	4,333,670	4,333,670	4,333,670		
剰 余 金 の 配 当				△396,883	△396,883
当 期 純 利 益				1,965,287	1,965,287
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	4,333,670	4,333,670	4,333,670	1,568,404	1,568,404
2014 年 12 月 31 日 残 高	5,205,095	5,204,520	5,204,520	7,960,049	7,960,049

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計		
2014 年 5 月 1 日 残 高	△1,185	8,132,734	26,740	8,159,475
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
新 株 の 発 行		8,667,341		8,667,341
剰 余 金 の 配 当		△396,883		△396,883
当 期 純 利 益		1,965,287		1,965,287
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			34,734	34,734
事業年度中の変動額合計	—	10,235,746	34,734	10,270,480
2014 年 12 月 31 日 残 高	△1,185	18,368,480	61,474	18,429,955

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ・ 其他有価証券

移動平均法による原価法を採用しています。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しています。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ② 原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	2年～6年
工具、器具及び備品	3年～15年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。

- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しています。

- ② 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上しています。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

株主
総会
参考
書類

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

関係会社等について金融機関からの借入等および支払家賃等に対し債務保証を行っております。

① 金融機関からの借入	70,000千円
② 支払家賃に対する保証債務	22,573千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

短期金銭債権	126,287千円
短期金銭債務	26,576千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高(収入)	774千円
営業取引による取引高(支出)	55,559千円
営業取引以外による取引高(収入)	397千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,208株
------	--------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	43,449千円
売上手数料見積計上否認	43,702千円
未払賞与	15,050千円
その他	17,479千円
計	119,681千円

繰延税金資産（固定）

減価償却費	252,298千円
関係会社株式	36,171千円
投資損失引当金	83,488千円
資産除去債務	48,461千円
計	420,419千円

繰延税金資産合計 540,101千円

繰延税金負債（固定）

資産除去債務に対応する除去費用	△46,401千円
繰延税金負債合計	△46,401千円
繰延税金資産純額	493,699千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額（千円）	科 目	期末残高
子 会 社	DAPUR MASAK PTE. LTD.	(所有) 直接100%	役 員 の 兼 任	増 資 の 引 受 (注)	1,768,363	—	—

(注) 増資の引受は、DAPUR MASAK PTE. LTD.が行った増資を全額引き受けたものです。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	516円06銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	58円77銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	57円95銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年2月16日

クックパッド株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 守 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クックパッド株式会社の2014年5月1日から2014年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クックパッド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年2月16日

クックパッド株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 守 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クックパッド株式会社の2014年5月1日から2014年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2014年5月1日から2014年12月31日までの第18期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、必要に応じて事業の報告を受け、その運営全般について調査しました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年2月20日

	クックパッド株式会社	監査委員会
監査委員長（社外取締役）	山 田 啓 之 ㊞	
監査委員（社外取締役）	熊 坂 賢 次 ㊞	
監査委員（社外取締役）	新 宅 正 明 ㊞	
監査委員（社外取締役）	岩 倉 正 和 ㊞	
監査委員（社外取締役）	西 村 清 彦 ㊞	

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当事業のグローバル展開に対応し、また、ブランドイメージの統一を図ることを目的に、商号の英文表記を変更するものであります。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築するため、取締役会長を廃止します。これに伴い、取締役会の招集権者およびその議長を取締役会であらかじめ定めた取締役に変更するものであります。また、取締役会の運営について柔軟な対応を可能とするため、一部文言の追加をいたします。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当会社は、フックパッド株式会社と称し、英文では <u>COOKPAD Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当会社は、フックパッド株式会社と称し、英文では <u>Cookpad Inc.</u> と表示する。
第2条～第22条 (条文省略)	第2条～第22条 (現行どおり)
(取締役会長) 第23条 <u>取締役会は、その決議によって取締役会長を定めることができる。</u>	(削 除)
(取締役会の招集権者および議長) 第24条 1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会長</u> がこれを招集し、その議長となる。	(取締役会の招集権者および議長) 第23条 1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u> がこれを招集し、その議長となる。
2. 取締役会長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、その議長となる。	2. 前項の取締役に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、その議長となる。
第25条～第50条 (条文省略)	第24条～第49条 (現行どおり)

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第2号議案 取締役7名選任の件

現任取締役7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	あき た よしてる 穂 田 誉 輝 (1969年4月29日生)	1993年4月 (株)日本合同ファイナンス (現 (株)ジャフコ) 入社 1996年4月 (株)ジャック (現 (株)カーチスホールディングス) 入社 1999年9月 (株)アイシーピー代表取締役就任 2000年5月 (株)カカクコム取締役就任 2001年12月 同社代表取締役社長就任 2006年6月 同社取締役相談役就任 2007年7月 当社取締役就任 (現任) 2012年5月 当社代表執行役就任 (現任)	5,260,400株
2	さ の あきみつ 佐 野 陽 光 (1973年5月1日生)	1997年10月 (有)コイン (現 当社) 設立 2004年9月 当社代表取締役就任 2007年7月 当社代表執行役兼取締役就任 2010年3月 COOKPAD Inc. CEO就任 (現任) 2012年5月 当社取締役兼執行役就任 2012年7月 当社取締役就任 (現任) (担当) 指名委員、報酬委員	15,527,600株
3	くまさか けんじ ※ 熊 坂 賢 次 (1947年1月28日生)	1990年4月 学校法人慶應義塾大学環境情報学部助教授就任 1994年6月 学校法人慶應義塾大学環境情報学部教授就任 2001年6月 学校法人慶應義塾大学環境情報学部学部長就任 2003年4月 公益財団法人ソフトピアジャパン理事長就任 (現任) 2004年9月 当社取締役就任 (現任) 2012年4月 学校法人慶應義塾大学環境情報学部教授シニア有期就任 (現任) (担当) 指名委員長、報酬委員、監査委員 (重要な兼職の状況) 学校法人慶應義塾大学環境情報学部教授シニア有期 公益財団法人ソフトピアジャパン理事長	72,000株
【社外取締役候補者とする理由】 ネットワーク社会論、ネットワーク調査法の研究者としての知見に加えて、有識者として当社の経営全般に対する助言が期待できると判断したためです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
4	※ しんたく まさあき 新宅 正明 (1954年9月10日生)	1978年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1991年12月 日本オラクル(株)入社 1994年8月 同社取締役就任 1996年8月 同社常務取締役就任 2000年8月 同社代表取締役社長就任 2001年1月 米国オラクル・コーポレーション上級副社長就任 2008年6月 日本オラクル(株)代表取締役会長就任 2008年8月 同社エグゼクティブアドバイザー就任 2009年3月 (株)ファーストリテイリング顧問就任 2009年5月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 (株)NTTドコモ) アドバイザリーボードメンバー就任 (現任) (株)ファーストリテイリング社外取締役就任 (現任) 2011年7月 当社取締役就任 (現任) (担当) 報酬委員長、指名委員、監査委員 (重要な兼職の状況) (株)NTTドコモ アドバイザリーボードメンバー (株)ファーストリテイリング社外取締役	10,000株
【社外取締役候補者とする理由】 グローバル企業のトップとして経営に関する豊富な知識経験を有しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する助言が期待できると判断したためです。			
5	※ いわくら まさかず 岩倉 正和 (1962年12月2日生)	1987年4月 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所) 入所 1993年6月 ハーバード大学ロースクール卒業 (LLM) 1996年1月 西村総合法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所) パートナー弁護士 (現任) 2004年4月 一橋大学法科大学院講師就任 (現任) 2006年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授就任 (現任) 2010年3月 GMOインターネット(株)社外監査役就任 2010年6月 日本電産(株)社外取締役就任 2011年6月 (株)帝国ホテル社外監査役就任 (現任) 2012年7月 当社取締役就任 (現任) 2014年3月 GMOインターネット(株)社外取締役就任 (現任) (担当) 指名委員、報酬委員、監査委員 (重要な兼職の状況) 西村あさひ法律事務所パートナー弁護士 一橋大学法科大学院講師 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 GMOインターネット(株)社外取締役 (株)帝国ホテル社外監査役	200株
【社外取締役候補者とする理由】 弁護士としての高度な専門知識に加え、企業法務の実務経験、他社での経営経験をもとに、当社の経営全般に対する助言及びこの助言によるコーポレートガバナンスの強化が期待できると判断したためです。			

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
6	※ 西村 清彦 (1953年3月30日生)	1983年1月 東京大学経済学部助教授 1994年11月 東京大学経済学部教授 2003年10月 内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 東京大学大学院経済学研究科教授 (併任) 2004年3月 東京大学大学院経済学研究科教授 (委嘱) 2005年4月 日本銀行政策委員会審議委員 2008年3月 日本銀行副総裁 2013年3月 東京大学大学院経済学研究科教授 (現任) 2013年10月 東京大学大学院経済学研究科研究科長 (現任) 2014年7月 当社取締役就任 (現任) (担当) 指名委員、報酬委員、監査委員 (重要な兼職の状況) 東京大学大学院経済学研究科教授 東京大学大学院経済学研究科研究科長	0株
【社外取締役候補者とする理由】 経済学の研究者としての深い知見に加え、日本銀行において培われた財政・金融その他経済全般にわたる高い識見を有しており、当社の経営全般に対する助言が期待できると判断したためです。			
7	※ 山田 啓之 (1964年10月20日生)	1996年8月 山田啓之税理士事務所設立 代表就任 (現任) 2000年11月 エイジックス(株)設立 代表取締役就任 (現任) 2001年1月 AZX総合会計事務所設立 代表就任 (現任) 2004年9月 当社監査役就任 2007年7月 当社取締役就任 (現任) 2010年3月 (株)トリプレットゲート (現 (株)ワイヤレスゲート) 監査役就任 (現任) (担当) 監査委員長、指名委員、報酬委員 (重要な兼職の状況) エイジックス(株)代表取締役 AZX総合会計事務所代表 (株)ワイヤレスゲート監査役	62,000株
【社外取締役候補者とする理由】 税理士としての財務及び会計に関する深い知見に加え、豊富な経験を生かし、当社への財務及び会計業務等に関する助言が期待できると判断したためです。			

- (注) 1. ※印のついている候補者は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者とする理由は、社外取締役候補者の略歴下段に記載しております。併せて、熊坂賢次氏、岩倉正和氏及び西村清彦氏については、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役候補者とする理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
2. 「所有する当社の株式数」は、2014年12月31日現在の所有株式数を記載しております。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 熊坂賢次氏、新宅正明氏、岩倉正和氏、西村清彦氏及び山田啓之氏は、現在当社の社外取締役であり、本総会終結の時をもって、社外取締役としての在任期間が、熊坂賢次氏及び山田啓之氏は10年6ヵ月、新宅正明氏は3年8ヵ月、岩倉正和氏は2年8ヵ月、西村清彦氏は8ヵ月となります。なお、当社は2007年7月24日開催の定時株主総会において委員会設置会社へ移行しておりますので、山田啓之氏の在任期間は社外監査役としての在任期間を含めて記載しております。

5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、熊坂賢次氏、新宅正明氏、岩倉正和氏、西村清彦氏及び山田啓之氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、本総会において各氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
6. 当社は、熊坂賢治氏、新宅正明氏、岩倉正和氏、西村清彦氏及び山田啓之氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、本議案が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第3号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社の取締役、執行役及び従業員を対象とするストック・オプションとして発行する新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の募集事項の決定を取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社及び当社子会社の取締役、執行役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、当社及び当社子会社の取締役、執行役及び従業員に対し新株予約権を無償で発行するものです。

2. 新株予約権割当ての対象者

当社及び当社子会社の取締役、執行役及び従業員

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式780,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、本総会決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の数

7,800個を上限とする。

なお、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に本新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、本新株予約権の割当日の後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日の後、当社が1株当たりの時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債を含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換（取得の対価として当社の株式を交付する場合を含む。）による場合を除く。）する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式中の「既発行株式数」とは、前月末日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

また、「1株当たりの時価」は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

上記のほか、本総会決議日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、本新株予約権の割当日の翌日から起算して2年を経過した日より3年間とする。

(6) 新株予約権の行使条件

- ① 本新株予約権を保有する新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- ② 本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- ③ 本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてののみ行使することができるものとする。

- イ. 行使期間の開始日（以下「起算日」という。）から1年間
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1
 - ロ. 起算日から1年を経過した日から1年間
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2
 - ハ. 起算日から2年を経過した日から行使期間の末日まで
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額（以下「資本金等増加限度額」という。）の2分の1に相当する額とする。ただし、1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げるものとし、本新株予約権の行使に応じて行う株式の交付にかかる費用の額として資本金等増加限度額から減ずるべき額は、0円とする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を控除した額とする。
- (8) 新株予約権の譲渡による取得の制限
本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。
- (9) 新株予約権の取得事由
- ① 本新株予約権の割当日から行使期間の開始日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近の21取引日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。ただし、当該期間中に株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整されるものとする。）が一度でもその時点の行使価額の65%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該本新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、又は当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認）がなされ、かつ当社が取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 - ③ 本新株予約権者が権利行使をする前に、上記(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 - ⑤ 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式についての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

(10) 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、株式交換又は株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、かつ当該組織再編行為にかかる契約又は計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する本新株予約権者に対し、当該本新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存する本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である株式の種類及び数又は算定方法

新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の目的である株式の数に合併比率又は株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、組織再編の効力発生日後は上記(1)に準じて調整する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される金額又は算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の行使価額に、必要な調整を行った額とし、組織再編の効力発生日後は上記(4)に準じて調整する。

④ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の行使の条件

上記(6)に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(7)に準じて決定する。

⑦ 新株予約権の譲渡による取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

上記(9)に準じて決定する。

(11) 行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理

本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。

以上

■ 当社 I R（投資家向け）情報 ホームページのご案内 ■

決算短信、有価証券報告書及び各種リリースに加えて、2015年2月6日に開催いたしました『機関投資家向け2014年12月期通期決算説明会』のプレゼンテーション動画や配布資料を掲載しております。ご参照いただけますと幸いです。

< I R（投資家向け）情報 ホームページ >
<http://info.cookpad.com/ir>

[illegible]

TOPICS

「レシピサービスの世界展開」

2013年度においてクックパッドグループとなったスペイン語のレシピサービス「Mis recetas」、インドネシア語圏のレシピサービス「Dapur Masak」、及び英語のレシピサービス「allthecooks」に加えて、2015年1月にはアラビア語のレシピサービス「Shahiya」もグループに加わりました。日本も含めてグローバルでサービスを開発する体制を作り、それぞれの強みを生かしたサービス開発に取り組んだ結果、各サービスともに順調に成長しています。

今後も、日本のみならず、世界中の人々に向けて料理が楽しくなるサービスを提供してまいります。



「特売情報」

近くのスーパーや食料品店の毎日の特売情報を「クックパッド」上で閲覧することができるサービスを提供しております。情報を提供している店舗数は約1万店舗に及び、登録利用者数は、2014年12月末時点において330万人を突破しました。2015年3月からは一部機能やサービスを有料化する予定です。ビジネスとしても成長させながら、今後も、もっと買物が便利で楽しくなるサービスへと進化させてまいります。



「EC事業の本格化」

野菜を中心とした定期宅配便サービスを提供する「産地直送便」に加えて、2014年度は新たに衣料、キッチン用品及び雑貨のオンラインショップ「アンジェ」がクックパッドグループに加わり、EC事業における商品の取り扱い幅が大きく広がりました。「クックパッド」ユーザーの方々に、レシピの情報のみならず、毎日の食卓を楽しむモノを買える場も提供してまいります。



株主総会会場ご案内図

東京都港区港南二丁目16番4号
品川グランドセントラルタワー 3階 THE GRAND HALL



JR品川駅港南口より 徒歩 5分
京浜急行品川駅より 徒歩10分